



市章

大津市公報

令和2年9月1日
号外(第56号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

- 95 大津市コミュニティセンター条例の一部の施行期日を定める規則..... 1
- 96 大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市コミュニティセンター条例の一部の施行期日を定める規則を公布する。

令和2年9月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第95号

大津市コミュニティセンター条例の一部の施行期日を定める規則

大津市コミュニティセンター条例(令和元年条例第45号)附則第1条第1項第4号及び第22号に掲げる規定の施行期日は、令和2年10月1日とする。

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年9月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第96号

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則(平成21年規則第91号)の一部を次のように改正する。

第10条第12号中「第14条第9項」を「第14条第13項」に改め、同条第13号中「第14条第10項」を「第14条第14項」に改め、同条第30号中「第4項」を「第5項」に改め、同条第32号中「第70条第2項」を「第70条第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。